平成18年における死亡災害事例

1 /20	<u> </u>	0317 076 E 2	<u> </u>	
整理番号	発生年月	事業の種類	事故の型 起因物	災 害 の 概 要
1	1月	道路貨物運送業	激突動力運搬機	配送を終え、フォークリフトを運転し、トラック荷台のパレットを倉庫内に降ろすため、倉庫内を前進で移動中、マスト部が建物柱に激突した。その弾みで、フォークリフトが横転し、被災者は振り落とされヘッドガードの下敷きとなった。
2	1月	土木工事業	崩壊、倒壊環境等	土蔵屋根の雪下ろし作業を行うため、被災者ほか1名が 土蔵に立てかけた移動はしごで屋根に上り、屋根上の雪 をスノーダンプで掻き分けながら屋根の頂上部に向かっ て移動していた。このとき、屋根に積もった約2メートルの 雪が全層雪崩の形態で屋根上から地上に滑り落ち、屋 根上にいた両名がその雪とともに地上の雪面に滑落し、 さらに屋根から滑り落ちてきた雪により生き埋め状態と なった。
3	2月	林業	激突され 環境等	同僚2人でチェーンソーを使用しカラマツを沢側に倒すように伐採作業に従事していた。カラマツが倒れる直前に強風が吹き、伐倒予定方向の沢側から約90°山側にカラマツが倒れ始めたため、離れた場所で伐採作業をしていた被災者に逃げるように叫んだが、退避途中の被災者に倒れてきたカラマツが激突した。
4	3月	建築工事業	崩壊·倒壊 荷	下部に脚輪を付けた調整枠を筋かいでつなぎ台車として 組立て、この台車に天井用下地鋼材等を載せ5名で押し て移動していた。途中、脚輪のストッパーがかかったため か押せなくなったため、被災者が荷の下に入り、一斉に 押したところ台車が崩れ、鋼材の荷の下敷きになった。
5	3月	林業	転倒環境等	別荘地内において、チェーンソーでカラマツ(高さ約21m、 伐根直径38cm)を伐倒するにあたり、伐倒前にカラマツに 縛り付けた繊維ロープを被災者ら5人が引っ張った後、倒 れてくるカラマツから退避する途中、被災者は斜面のカラ マツの葉に足を滑らせて転倒し、その際、顎を強打し死 亡した。
6	4月	化学工業	墜落、転落 動力運搬機	タンクローリーでリサイクル油の配達業務中に従事していた被災者が納入先の現場に倒れているのを現場の労働者が発見した。被災者は、積みおろしの準備を実施した後、運転席(高さ1m)の給油用スイッチを作動させようとしたところ、バランスを崩して墜落し、後頭部を強打した。
7	4月	機械器具設置工事業	飛来、落下その他の装備、設備	定量フィーダ解体作業を行っていた際に、高さ5.5mの位置に設置されていた定量フィーダの固定箇所を前の日から溶断していた。当日は、被災者が、定量フィーダの側壁をさらにガス溶断したため、定量フィーダが落下し、定量フィーダと作業床として使用していた鉄骨梁に全身を挟まれ死亡した。
8	5月	その他の建設業	墜落、転落 用具	住宅屋根の融雪パイプ配管工事において、脚立の天板上(高さ1.7m)に乗り作業を行っていた労働者がバランスを崩して墜落した。この時、コンクリート擁壁の端に腹部を強打し死亡した。

	_		その他	宿泊客の食膳用のタケノコを採りに山中に入った労働者
9	6月	旅館業	その他の起因物	が、熊に襲われ死亡した。
10	6月	その他の建築工事業	激突され	解体工事現場において、再生砕石(廃コンクリートを小割したもの)の山をならす作業を行っていたドラグ・ショベルのバケットが、山の中腹で非鉄金属片等を拾っていた労働者に激突した。
			建設機械等	
11	7月	その他の事業	交通事故	道路舗装工事のため、交通誘導を行っていたところ、停止の誘導に反して走行した乗用車を無理に制止しようと
			乗物	したため、跳ね飛ばされた。
12	8月	小売業	交通事故	新聞配達のため県道脇に三輪自転車を駐輪し、配達依頼者へ新聞を直接手渡した後、三輪自転車へ戻る際、 県道を直進して来た乗用車にはねられた。
			乗物	
13	8月	農業	交通事故	小型トラクターに装着されている堀取機の調子が悪くなったので、被災者は畑から作業場にトラクターを自走させて、別の堀取機と交換した後、再び畑に向かう為、トラクターを運転していたところ、道路脇の路肩からトラクターとともに道路下の草地に転落した。
			一般動力機械	
14	8月	建築工事業	墜落、転落	治具置場として使用する下屋を設置する工事中、被災者が「うま」(高さ210cm)に乗って工場の建屋に下屋の鉄骨梁を一時的に固定する作業を行っていたところ、「うま」
			用具	の高さ170cm付近から突然被災者が後向きに地上に転落した。
15	8月	その他の製造業	激突され	花火大会において、打ち上げ花火の着火作業に従事していた被災者が、打ち上がった花火の円筒周辺の火の粉を払っていたところ、突然不発花火が打ち上がり、被災者の頭部に当った。
			その他の装置、設備	
16	9月	電気・ガス・水道業	有害物質との接触	被災者は、マンホールの設置の際に邪魔になる、宅内引込みのプロパンガス用のガス管を切断して迂回させる作業を1人で行っていた。 切断したガス管にコーキングテープを巻きつけてプロパンガスを仮止めして作業をして
			危険物·有害物等	いたが、ガス管はプロパンガスが供給された状態であったため、仮止めした箇所からプロパンガスが掘削穴内に溜まり、酸欠により死亡した。
17	9月	食料品製造業	墜落、転落	被災者を含む労働者2名が天井に設置されている冷却 装置のフィルターの交換作業を行っていたところ、被災者 が足場として用いていた脚立が倒れたため脚立上から 墜落し、コンクリートの床に頭部を打ち付けた。
17			用具	
18	10月	林業	崩壊∙倒壊	間伐作業現場(23~37度の斜面)において、桜(高さ約20m、胸高直径37cm、偏心木)を斜面の谷側に伐倒するため追い口を入れている最中、追い口側の部分から縦に裂けて倒れ、伐倒木の下敷きになり被災した。
			環境等	
19	11月	土木工事業	激突され	雑木林において、被災者が立木の伐倒作業を行なって いた際に、伐倒木が伐倒予定方向ではなく、退避してい
			環境等	た被災者の方向に倒れ、伐採木の下敷きになり被災した。

20	11月	鉄鋼業	挟まれ、巻き込まれ金属加工用機械	被災者は、ギロチンプレス機(自動で物の圧縮・切断・送り出しを行う機械)のピット内下部に残った産業廃棄物の鉄骨材類等の一部を、長い角材を用いてプレス機の刃の奥側に押し込もうとした。この時、使用していた角材の端部が切断してプレス機に残ってしまったため、これを被災者自身がピット内に入り素手で押し込もうとしたところ、プレス機の刃の脇にあって、加工材料を圧縮する「押え」の昇降区域に、誤って身体が入ってしまい、下降してきた「押え」に挟まれてしまったもの。
21	12月	建築工事業	墜落、転落 仮設物・建築物・構築物等	工場の解体工事現場において、廃材を運搬するためトラックの運転等業務に従事していた被災者が、屋根上の「明り取り」(FRP製波板)に足を踏み入れたところ、これが損傷し、約6メートル下のコンクリート土間に墜落したもの。
22	12月	林業	激突され	運材索道を用いて山頂付近で伐採し玉切りをした材を運搬中、中腹付近で作業していた被災者がこの材に激突された。この索道は、支間の斜距離が433mあり、運材機を操作する代わりに、土場に配置したトラックの移動により、主索を緊張・弛緩させる仕組みとしていた。なお、材の降下は、材の自重により、また、材の停止は、材を地面に接触させることによって行っていた。
23	12月	卸売業	交通事故 動力運搬機	県外の国道を走行していた大型トレーラーが道路側面の 擁壁を乗り越え海岸に転落し死亡したもの。